

平成 16 年 2 月 4 日  
石油資源開発株式会社

### ホームページにおける情報開示時期の変更について（お知らせ）

上場会社については、重要な会社情報が生じた場合、東京証券取引所の「適時開示規則」に則って、TDNet（東証の情報伝達システム）を通じて当該情報を公開することが義務付けられています。この TDNet への登録を行ってから 12 時間以上経過することにより、証券取引法に定める公表措置が完了することから、従来、当社では TDNet 登録後 12 時間を経過した時点で、当該情報を当社のホームページ上に掲載して参りました。

今般、平成 16 年 2 月 1 日付で証券取引法施行令第 30 条が改正され、TDNet への登録が直ちに重要情報の公表措置の完了と見なされることになりました。これに伴い、当社でも、TDNet 登録後、速やかに当社ホームページへの掲載を行うことといたしました（ただし掲載準備の都合上、当該情報の当社ホームページへの掲載時期が大きく遅れることもあります。）

今回の法令改正に伴い、当社では、株主・投資家の皆様へのよりタイムリーな情報開示に努めてまいります。